

【表紙】
【提出書類】 変更報告書 No.18
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 鎌田信夫
【住所又は本店所在地】 東京都世田谷区船橋三丁目21番 1 号1001
【報告義務発生日】 平成26年 6 月24日
【提出日】 平成26年 6 月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2 名
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 有限会社Z e n - N o b o k s 保有株式にかかる担保契約の解除

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ソリトンシステムズ
証券コード	3040
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鎌田信夫
住所又は本店所在地	東京都世田谷区船橋三丁目21番1号1001
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	平成15年11月13日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ソリトンシステムズ
勤務先住所	東京都新宿区新宿二丁目4番3号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ソリトンシステムズ 執行役員管理本部長 田嶋哲人
電話番号	03(5360)3801

(2)【保有目的】

発行会社の創業者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。
--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	290,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 290,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		290,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年6月24日現在)	V	9,869,444
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.94

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	36,724
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成25年12月17日付の株式分割により145,000株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	36,724

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社Zen-Noboks
住所又は本店所在地	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和28年4月10日
代表者氏名	鎌田信夫
代表者役職	取締役
事業内容	有価証券の保有、運用および管理に関する業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ソリトンシステムズ 執行役員管理本部長 田嶋哲人
電話番号	03(5360)3801

(2)【保有目的】

長期保有を目的とした安定株主であります。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,286,200		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,286,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,286,200
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年6月24日現在)	V	9,869,444
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		43.43
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		43.43

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成20年9月11日、三井住友信託銀行に保有株式1,320,000株を担保として差し入れました。(株式分割調整前660,000株)

平成21年3月16日、大阪証券金融に保有株式2,300,000株を担保として差し入れました。(株式分割調整前1,150,000株)

平成21年3月26日、三井住友信託銀行に保有株式740,000株を担保として差し入れました。(株式分割調整前370,000株)

平成26年3月17日、三井住友信託銀行に差し入れていた株式のうち、1,000,000株を担保解除しました。

平成26年5月21日、大阪証券金融に担保として差し入れておりました保有株式2,300,000株を担保解除しました。

平成26年6月24日、三井住友信託銀行に担保として差し入れておりました保有株式1,060,000株を担保解除しました。

担保として差し入れている保有株式はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	16,432
借入金額計(X)(千円)	2,011,045
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成25年12月17日付の株式分割により、2,439,200株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,027,477

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
鎌田信夫	個人		東京都世田谷区船橋三丁目21番1号1001	2	2,011,045

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 鎌田信夫
2. 有限会社Zen-Noboks

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,576,200		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,576,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,576,200
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年6月24日現在)	V	9,869,444
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		46.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		46.37

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
鎌田信夫	290,000	2.94
有限会社Zen-Noboks	4,286,200	43.43
合計	4,576,200	46.37